

横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成20年8月22日 午後1時30分～午後3時30分

場所 横手市役所本庁南庁舎 会議室（公室）

出席委員

- 1 番 長岩 嘉悦
- 2 番 柴田 丈生
- 3 番 照井 英一
- 4 番 佐々木 紀三郎
- 5 番 佐藤 民男
- 6 番 赤川 和子
- 9 番 小松田かよ子
- 10 番 黒政 和子
- 11 番 鷹田 芳子
- 12 番 大和 チヨ
- 13 番 小棚木 美和子
- 14 番 佐々木建治
- 15 番 佐藤 政彦
- 16 番 熊谷 秋夫
- 18 番 柴田 光雄
- 19 番 佐々木隆一

以上16名

小野副市長 あいさつ

御忙しいなか出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から行政の推進にあたりましてはいろいろな方面からのご支援、ご協力を承り感謝しております。横手市のごみは、少しずつではありますが減少傾向にあります。人口が減っているのも一つの要因になっているようです。市といたしましては、ごみ袋の料金を含めての統一化を図りながら、分別の徹底・統一それから堆肥化あるいはリサイクルに伴う処理施設整備等に力をいれながらごみの減量化、リサイクル化に努めている訳ですが、これからもなお一層努力をしながら環境保全・公衆衛生の向上に努めて、継続可能な社会の形成に努めていかなければならない。そういう責任があると思っております。皆様からは、これからもご指導・ご協力をお願いしたいと思います。

長岩会長 あいさつ

今日の審議の案件は、一番のし尿汲取り料金の改定案について、その他二番・三番の報告でありますのでよろしくお願いしたいと思います。特にし尿汲取り料金の改定については、市民の生活に大きく関わることですので十分な審議をして、この会としての方針

を出したいと思います。

会長 それでは、議事録署名委員の選任であります。前回同様に前回の次からの番号で 10 番の黒政さんと 11 番の鷹田さんをお願いしたいと思います。どうでしょうか？

全員 異議なし

会長 それでは、黒政さんと鷹田さんをお願いしたいと思います。早速ですが協議に入ります。し尿汲取り料金の改定案について 事務局から簡潔に説明してもらいます。

事務局 職員の紹介

では、し尿汲取り料金の改定案について説明させていただきます。

4 月 30 日に市内のし尿汲取り業者九社から陳情書が出ております。主な理由として、下水道施設、農業集落排水処理施設、小型合併処理施設の整備によるし尿収集業務の減少等々、また、最近の原油価格の高騰による燃料費増大など経営を圧迫している状態であるので、料金改定をお願いしたい。現在は 180 ㊦で 1200 円ですが、100 円アップの 180 ㊦ 1300 円にしてほしい。という陳情書の内容です。

この件について環境課でいろいろ検討して、改定案を作成してみました。改定理由  
現在の料金は、平成 18 年 9 月 1 日に改定しておりますが、その後も下水道や合併浄化槽など生活排水処理施設が整備されたことに伴いし尿汲取り量の減少。また人件費やし尿収集車など収集経費総額は増加傾向にあり、収集量 1 ㊦当たりの経費は増加しております。さらに、最近の原油価格の高騰による燃料費の増大等により事業経営が非常に厳しいことから、料金改定しようとするものです。

改定案は業者の陳情があつたとおり 180 ㊦ 1,300 円で、内訳として

- 1 従量制 180 ㊦につき 1,300 円  
汲取り料金が 1,195 円 消費税が 60 円  
業者さんが衛生センターに投入する際の手数料 180 ㊦につき 45 円  
が内訳です
- 2 実施時期は、平成 21 年 1 月 1 日から値上げをする。
- 3 ただし収集事業者には次の点についての配慮を求めるものとする。
  - ① さらに円滑な収集を行い、市民の苦情がないように努めること。
  - ② 料金改定に関する市民への周知を図ること
  - ③ 経営経費の節減と良好な職場環境の維持に努めること。

とただし書きの条件を出したいと思っております。これが改定案についてです。2 ページ目には、県内各市のし尿料金内訳を載せてあります。この中で横手市は 13 市中 11 番目で下から 3 番目に低い料金となっております。横手市より低い料金の所は、北秋田市の 180 ㊦あたり 1,080 円 仙北市の 1,008 円これは税抜きでこのような形になっております。中には秋田市のような高い所もあり、いろいろありますがこれが県内の状況です。この中で直近改定予定のところは、秋田市・北秋田市・能代市です。男鹿市については現在検討中・潟上市では合併に伴い地区ごとに料金が違っておりますが、段階的に統一を計りたいということでした。湯沢市でも同様に地域ごとに料金が異なるようですので、料金統一の予定があるようです。

3ページをごらんください。横手市環境保全振興会提出資料のし尿汲取り料原価計算書です。これは現在収集しているのが4 t車でありますので、これの積算内訳(1日当りの経費)を収集運搬費・業務管理費・管理諸費と3つに分けて計算されているようです。これに関しますと1ℓ当りのし尿汲取り料金は、10.4円で、180ℓで2,010円と非常に高い金額になっております。これは業者が出してきた額です。

4ページを見てください。横手市環境保全振興会資料に基づいて、環境課が参考資料ということで試算させていただいたものです。給与手当は公共工事設計労務単価を使用しており、減価償却は税の減価償却計算によるものです。4 t車の一日収集量は9,000ℓ(一回の4 t車の収集量は3,600ℓで一日平均2.5回)として計算しております。それから事務職員ですが、給与手当・退職給与・法定福利費は50%とさせていただきます。

というのは、し尿汲取りのほかに浄化槽清掃などをほとんどの業者が行っているでそのようなことを含めまして50%をみさせてもらいました。そういうことで計算しますと、1ℓ当り8.4円 180ℓでは1,632円と横手市の環境課でだした金額です。

5ページ目には、具体的な各家庭への料金負担影響額について記載しております。旧横手市では、定期収集している家庭が多く、毎月か2ヶ月毎に収集している場合が非常に多いようです。毎月収集で180ℓ以下の家庭では年間1,200円の増額 2ヶ月毎収集で540ℓでは(これは簡易水洗を例に計算)年間1,800円の増額となっております。横手地域以外の代表例をあげてみますと、2ヶ月毎収集で720ℓの家庭の場合(旧横手市以外の所では大きい入れ物を設置している家庭が多いことから720ℓにしてみました)では年間2,400円の増額になります。それから電話収集依頼で1回540ℓを年4回収集している普通のトイレの場合は年間15,600円で1,200円の影響額になります。

最後にし尿汲取り料金の陳情に伴う日程関係です。今回の改定に伴う日程(案)

- ・陳情がH20, 4, 30にでております。
- ・政策会議ですが、こちらの方で陳情に出された金額が妥当かどうか、計算し検討した結果、妥当だろうということで政策会議の説明は8月11日に行っております。
- ・廃棄物減量等推進協議会は今日8月22日ということで、9月2日に9月の定例議会が始まりますけれども、その際に全員協議会がある様なのでこの審議会でよしとする方針ができれば9月の協議会に説明したいと思っております。
- ・来年の1月1日に改定予定しております。

以上ですが環境課としては、陳情書の内容についていろいろな協議や試算などをして検討し、概ね妥当だろうということで料金改定はやむ終えないものと考えております。最近の原油価格の高騰により燃料費が増大、軽油の値段なども前回改定のときより1ℓあたり45円も高くなっており、今はさらに値上がりしていると思っております。それから業者さんが出されたし尿汲取り料金の原価計算書で説明させていただきましたが、

180%で経費が2,010円となっております。それを基にこちらで計算した結果1,632円となり、改定要望額1,300円で積算額より低くなっているのです、妥当だろうと考えております。他の市と比べても決して高い金額ではないと思います。それに前回の料金改定前のし尿汲取り量は、17年度と比較しますと3,300klほどの減少で5.3%も落ちております。18年の実績と19年実績を比べましても1,393kl 2%の減少となっております。そういうことからしても、妥当ではないかと言うことで皆様に試問いたしたいと考えておりますので、協議のほどをよろしくお願いします。最後に料金について業者さんと市の関わりですが、市では料金を決めるというような権限はありません。いままでの慣行と市全体に大きな影響を与えるということで両者と協議して決めてきているという経緯があります。市の方でも料金改定の過料にあたっては、市民の中からお願いしてあります廃棄物減量等推進審議会にかけて、市の判断をお願いしてあります。今回も皆様にお困りするというのでよろしくお願ひしたいとおもいます。

会長 事務局の方から 大変詳しく説明がありましたが、これについて何かご質問・ご意見がありましたら遠慮なくお願いします。

熊谷委員 値上げをしなければならぬ訳は十分にわかりました。原油高と下水道の整備で減少している状態で業者さんが大変難儀をしているということでしたが、ただ100円アップは妥当かどうか？ 一気に100円はどうか？という感じを受けました。

会長 今の意見は、値上げの幅はどのようなものか？ということでした。他には？

照井委員 原価計算したのを見ますと、経営していくには180% 2,000円かかるということでしたが、業者さんが出してきた金額が1,300円と遠慮した額になっていて、なんとなく説明に説得力がないような感じがしますが、その辺はどう考えておられますか。

事務局 業者さんももっと値上げしたいのは山々だと思われませんが、いろんな物が高くなる中で、自分達も一緒に上げるとなると市民にかなりの負担を強いるだろうということで、最低限ギリギリの線180% 100円アップという陳情の願いとなったということです。

佐々木委員 商売をやっている物にしてみれば、自分達で計算したものが180% 2,000円もかかるのに、1,300円というのは赤字で経営していくということになるし、ボランティアではないと思うので、原価計算したものが信用できるのかな？と思われる。もう一点北秋田市では、すごく汲取り量が安くて市不関与と書いてあるがどういうことか？

事務局 北秋田市については、広域市町村圏が現在もつづいており1市2町で成り立っている所で、し尿料金は広域市町村圏組合が決めており、市の方では不関与という聞き取り結果です。赤字経営でも成り立つのか？とのことでしたが、業者さんも汲取りだけを業としているわけではなく、合併浄化槽や単独浄化槽の清掃なども行っており、なんとか遣り繰りしているようです。

黒政委員 下水道の整備もまだまだ進み、また汲取り量も減ってくると思われるのですが、それにごみの収集の方も雄物川では週1回から2回と増え、ガソリン代・人件費もか

かりまたやれなくなったということになり兼ねないと思われませんが、どのように考えておりますか？

事務局 おっしゃる通りで、下水道の加入がどんどん進むと、し尿の汲取り量は減って 1 戸あたりの収集経費は上がってくる。そのようになるとまた業者さんの方も経営が苦しくなり、今回のように陳情という形で料金改定をお願いしてくることは想定されます。

もともと、し尿汲取りその物につきましては市の方に責務があり、それは法的に変わりありませんが、たまたま歴史的な経緯がありまして今現在は業者さんが肩代わりしてやっているということがありまして、市の方でも業者の経営が成り立たないということにならない様に、これから考えていかなければならない訳ですが、その点について将来的にどうしていくのかということの話合いはされておられません。

黒政委員 下水道を推進しているのも市ですので、私も含め一般市民は疑問に思っていたと思うのですが？

熊谷委員 なぜ下水道の整備が急ピッチで進んできているか？ なぜそれを市が推進しているかという最終的には水の浄化を考えているからだろう。そのために出来るだけ家庭から出る水が、お金のかからない・きれいな水で、田や畑に回してやるというのが趣旨で下水道工事が進められている訳ですので、今の黒政さんの質問は大変重要だと思います。今年いろいろ検討して、またし尿量が減ったから・灯油が高くなったからと必ずくると感じる。現状のままでは納まらないと思われしますので、そのあたりかなり検討が必要だと思います。市の方でも行政の立場から環境ということも考えたと思うので、鵜呑みにはできない点もある。そういうことから 100 円アップは妥当だろうか？と思った訳です。佐々木さんが言うように市には、料金を決める決定権はないということでしたね。

事務局 効力的にはないです。

佐々木委員 どうして、自由競争にできないのか？

事務局 合併も絡んでいる部分もありますので、もともと合併前に組まれている区割りをそのまま現在も引き続きやっております。それから衛生センターについては、横手と雄物川 2 箇所があり 1 日に処理できる量が決まっており、9 業者さんに対しまして量的な部分も市の方で配分してそれを守ってもらっております。

市の基本的な考えとしましては、どの地域でもし尿の汲取りに困らないようにということが第一に考えられます。自由競争だとどうしても効率の良い住宅密集地に偏ってしまいお客さんの奪い合いになり、逆に遠くだと業者さんが行きたがらなくなるなど、量の制限ということもあり今の方法で当面はやっていきたいと考えております。

照井委員 2 年前に料金の試問がされた際に今回と同じような文面で試問されております。2 年足らずで同じような試問がされて良いものかどうか？ 見通しを立てずに改定されたのは我々の責任もあります。20 年のし尿計画処理量が 38,085kl となっておりますが、ますます減ってくると業者さんも 9 社のままで果たして良いものかどうか

か？ また 2 年のサイクルで料金を上げてゆかなければならないということもあるので、こういう事もここで協議・検討していかなければならないと思います。

事務局 その通りだと思います。今のままの形で良いのか？については、検討しなければいけないと思っております。

前回し尿汲取りが 18 年の 9 月に値上がりしておりますが、これは合併に伴い郡部と横手市内の料金の処理方法が違っており、その中で市民にそんなに影響がないようにと、できるだけ低く抑えられた料金でした。今は 180 円くらいという形ですが、旧横手市では人数割となっておりまして、そういう面も調整しながら料金統一を計ったもので旧横手市では金額が上がったことにはなっておりません。そういうことも今回の値上げの陳情につながった要因であろうかと思われまます。

会長 他に質問はありませんか。大変むずかしい問題で 100 円アップで陳情が出されている訳ですけれども、し尿の原価計算の件もあり、下水道の整備で収集が減少にあるということも、いろいろ絡めましてこの審議会はどう判断するのか非常に難しい。皆さんの忌憚のない意見を出してください。

柴田委員 原油高で価格が下がる見込みのない中で、100 円アップで持ち応えていけるのか？と思います。原油が下がると汲取り料金も下がるのかという問題もあります。

事務局 原油の価格が下がったからといって、汲取り料金が下がるということはなかなか状況的には考えられません。量的にもどんどん減ってくる中で市が将来的にどのような対策を取っていくかによりますが、事業経営は思うようにならないと思います。それに今は大変不景気であり人件費の面でも下げるわけにもいかないと思います。

会長 業者の出してきた原価計算書は 2,010 円で環境課の計算では 1,632 円 業者はなぜ 1,300 円でやっていけるのか？

照井委員 業者さんに対して、市としては拘束力がない話でしたが、民間業者なのでどうしても経営が成り立っていかないとすると勝手に値上げするということはあるのか？

事務局 「ない。」とはいきれないですが、金額は協議して決めてきているのが実態で、これからも業者さんはこのような形でやっていきたいと言っている訳ですので、そのようなことはないと思っております。

佐藤委員 下水道完備・合併槽を増やしていくことはやるべきことですし、業者さんの言い分も良くわかりますので、二年という短期間にまたという声も多々聞かれましたけれども、私的に考えますと勝手に決められたものではなく、話合いで決めたものなので 100 円の値上げは妥当ではないのかと思います。

柴田委員 100 円値上げがどうのではなく、生活全般が値上げしていく中で業者が安易に市でなんとかしてくれるだろうと考えているような面もあるのではないかと？

会長 いろいろな意見がでていくわけですけれども、最終的には業者の 100 円アップに対して、審議会としてどう判断するかが大きな問題だと思いますので、原価計算からみましても安くなっていることなど視野に入れ、審議委員の意見をまとめまして 9 月の全員協議会に間に合うように更新したいと思っておりますけれどもいかがですか？ まだ話し合いが必要ですか？

佐々木委員　あまり人のやりたがらない仕事なので、大変難儀しているのもわかりますが、ただ9社もあって価格が協定されているからやっていけるのであるから、自由競争が出来ないのであればせめて経営合理に工夫するというようなことを盛り込むことをお願いして、もうひとつ、飛行機とかはサー・チャージということをやっておりますね。油代の値上げ分を別に取りられる訳ですけども、油が下がればないわけです。もし、原油の値上げが一番の理由であればサー・チャージ分として別に徴収する形もあるわけで、言われた通りにするのは何か抵抗がある。

柴田委員　参考までに、秋田市内の方では180㍲1.827円で、環境課のほうで計算した原価金額は1.632円　秋田市内の方が高くなっておりませんが、どうして高いのかわかるようでしたら教えて下さい。

事務局　申し訳ありませんが、聞いてみないとわかりません。  
ただ、し尿汲取りには市に責任があります。業者さんに経営が成り立たなくなるようでは市としてもまずい訳で、業者さんも陳情書という形にしたようです。市の方としても十分考慮して計算もしました。業者さん側はもっと値上げをしてほしいところではあると思いますが、市民に対して影響がありすぎるということで今回は100円ギリギリの線で陳情書を出したもので、そういう所を十分に考慮していただければ大変ありがたいと思います。

会長　各委員の意見を付帯事項として答申し了承することとする。

以　上

平成　年　月　日

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)